

令和3年6月21日  
住宅局住宅生産課**長期優良住宅認定基準の見直しに向けた検討を開始します**

～「第1回 長期優良住宅認定基準の見直しに関する検討会」を開催～

国土交通省は、6月29日（火）に「長期優良住宅認定基準の見直しに関する検討会」（第1回）を開催し、長期優良住宅認定制度における新基準の創設や認定基準の見直しに向けた検討を開始します。

令和3年5月に「住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立・公布されたことを受け、長期優良住宅認定制度において、新たに創設される災害配慮基準等の新基準の他、共同住宅における認定促進や脱炭素社会に向けた省エネ対策の強化に係る認定基準の見直し等について議論することを目的とし、有識者等による検討会を設置します。

1. 日時：令和3年6月29日（火）13:00～15:00
2. 会議形式：WEB 開催
3. 委員：別紙のとおり
4. 議事案：長期優良住宅認定基準の見直しに係る検討の方向性について
5. 傍聴の申込み：
  - ・ 本会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、WEB 上での傍聴のみとさせていただきます。なお、通信状況によって、映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
  - ・ 傍聴を希望される方は、6月24日（木）17:00 までに、下記【宛先】にメールにて申し込みください。
  - ・ 【宛先】hqt-juutaku-seinou\_atmark\_mlit.go.jp  
※「\_atmark\_」を「@」に置き換えて送信してください。
  - ・ 傍聴申込みにあたっては、件名を「【WEB 傍聴希望】第1回長期優良基準見直し検討会」とし、本文に氏名（ふりがな付）、電話番号、メールアドレス、勤務先（報道関係の方は社名）を記載ください。
  - ・ WEB 会議の都合上、アクセス数に限りがありますので、1社（団体）につき1名までとさせていただきます。希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。
  - ・ 傍聴の可否及び方法については、6月25日（金）中にご連絡します。
6. その他：
  - ・ 会議の資料及び議事録については、後日、以下のホームページで公開します。  
[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000190.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000190.html)

**【問い合わせ先】**

国土交通省 住宅局 住宅生産課 三木、田窪（内容に関するお問い合わせ）  
加賀田、福岡（傍聴等に関するお問い合わせ）  
電話：03-5253-8111（代表） 03-5253-8510（直通）  
（内線39-453、39-477）（内容に関するお問い合わせ）  
（内線39-434、39-435）（傍聴等に関するお問い合わせ）  
FAX：03-5253-1629